

～在宅介護をされている方へ～

「認知症高齢者等

位置情報探索サービス導入費助成事業」が始まりました。

三次市では、認知症等の症状により行方がわからなくなりがちな高齢者等を在宅で介護される場合に、位置情報探索サービス（※）の導入費用の一部を助成します。

※位置情報探索サービスとは、高齢者等の居所が不明となった際、位置情報探索システム（GPS）により居所を探知するサービスのことをいいます。

●対象者

三次市にお住まいの認知症等の症状がある高齢者等を在宅で介護している方

●対象経費

位置情報探索サービスの導入に伴う登録料、機器購入費用等の初期費用（携帯電話によるサービスを除きます。）

●助成額

対象経費のうち**15,000円を上限**として助成（対象高齢者等1人あたりの額で、助成は1回です。）

●手続き

所定の申請書に、導入に伴う契約書の写し、対象経費の領収書を添えて、高齢者福祉課高齢者福祉係または各支所に提出してください。**【手続きには認め印が必要です。】**

申請書の様式は三次市ホームページ「申請書ダウンロード」にも掲載しています。

（アドレス）

<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/download.html>

【申請・お問い合わせ先】

三次市 福祉保健部 **高齢者福祉課 高齢者福祉係**

電話：0824-62-6145

FAX：0824-62-6285

〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号

電子メール：koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

